

企業が取り組むべき防災対策と 今こそ必要な有事の備え

2021年2月5日(金)

東京海上日動火災保険株式会社
札幌中央支店 金融公務課

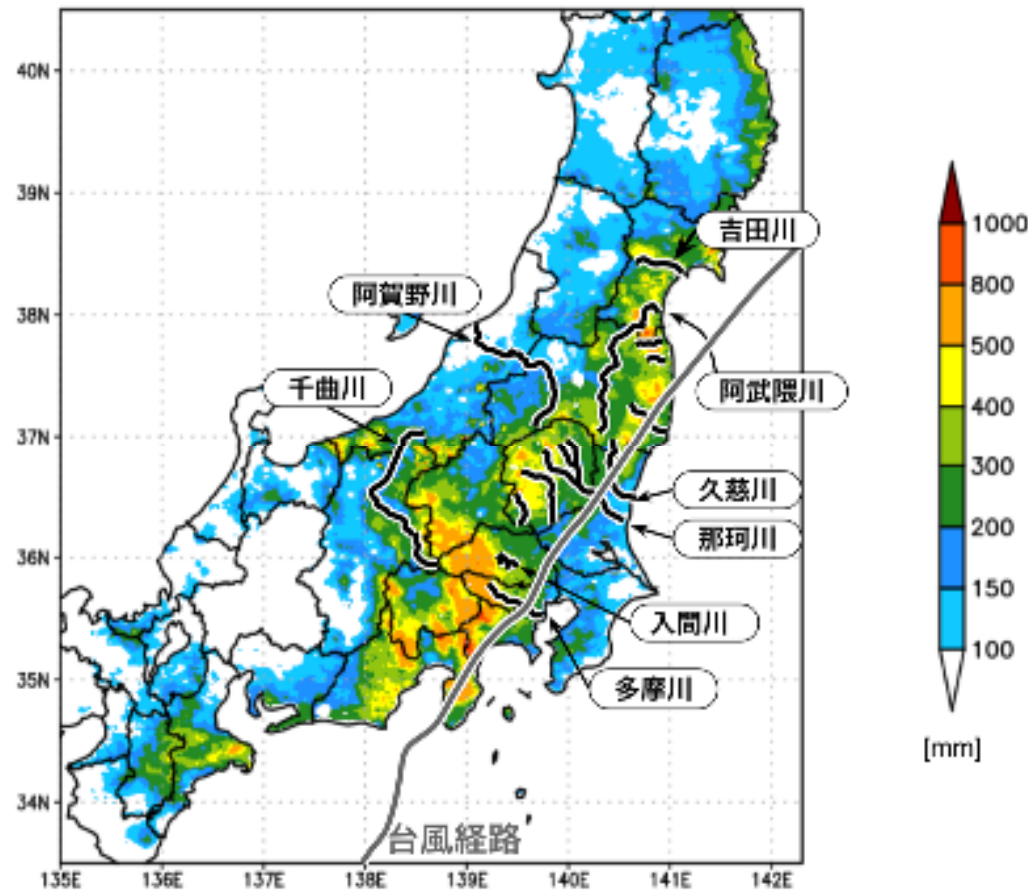


- 1. 近年の自然災害**
- 2. 北海道における自然災害の歴史**
- 3. 今日から出来る取組みのご紹介**

1. 近年の自然災害

令和元年台風19号

氾濫した主な河川と雨量



【人的被害】

死者：98名

重傷：40名

行方不明：3名

【物的被害】

全壊：2,806棟

半壊：18,336棟

床上浸水：18,702棟

床下浸水：28,605棟

いずれも消防庁11月25日時点情報

出典：ウェザーニュースより

1. 近年の自然災害

令和元年台風19号（長野県）

出典：産経新聞より



1. 近年の自然災害

平成30年西日本豪雨（岡山県）



1. 近年の自然災害

北海道胆振東部地震



1. 近年の自然災害

平成30年7月豪雨 (西日本豪雨)

★豪雨災害初の激甚災害（本激）
中小企業被害額：4,738億円

台風19～21号

★25年ぶりに非常に強い勢力で上陸
中小企業被害額：99億円

北海道胆振東部地震

★地震による停電で全道に影響
中小企業被害額：42億円

※中小企業被害額については、激甚災害指定に係る被害調査時点において、自治体から直接被害として報告のあったもの。

①金属加工業

- 工場内に大量の土砂や流木が流入。
- 被災後、給与が支払えず、従業員全員を解雇。新たに数億円の借入をして事業再開を目指すも、事業縮小は避けられない状況。

④自動車部品製造

- 地震により生産設備の一部が損傷。
- 設備修理のため設備メーカーに連絡したが、順番待ちとなり直ぐに修理ができない状態となった。

②プラスチック部品製造

- 事務所全てが浸水。機器の基盤まで浸水。
- 資金繰りは厳しく、運転資金は確保したものの、設備資金について追加借入れができない場合には、事業継続に支障が生じる可能性あり。

⑤自動車部品製造

- 製造部品（在庫）が被災（水没）。
- 県外の納入先大企業から早急な納入要請が強く、取引先を変えられる可能性を懸念。

③運輸業

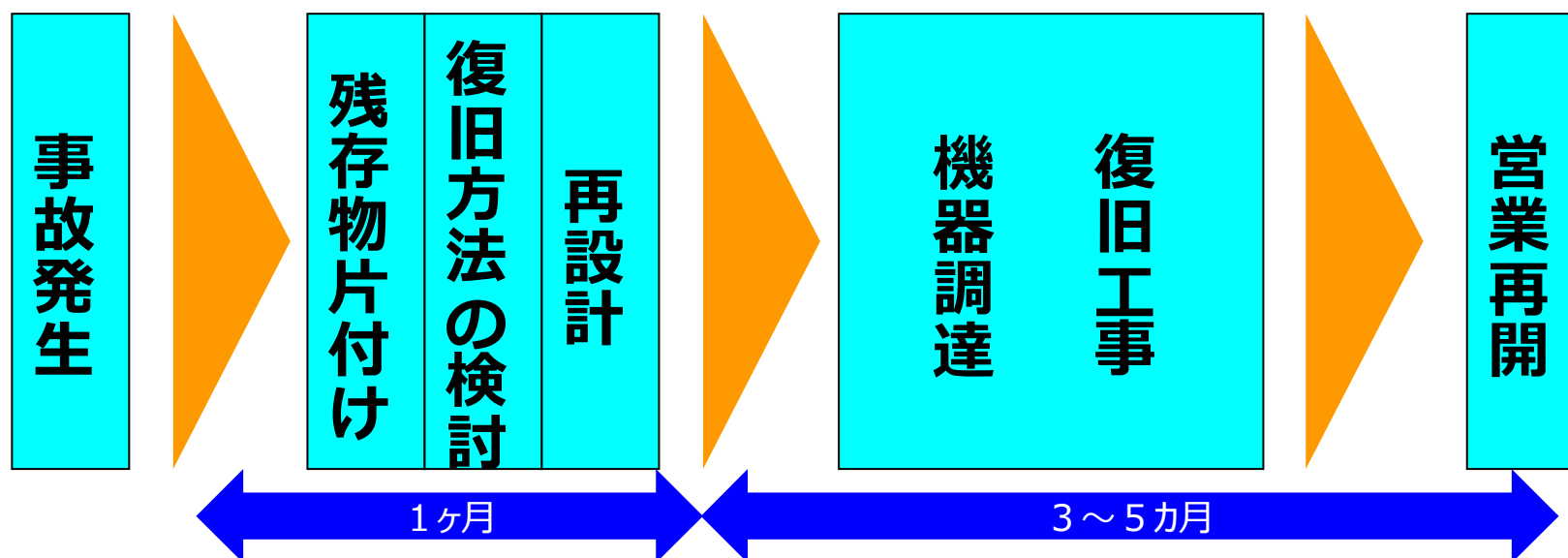
- 倉庫で預かっていた商品が全て水没した。
- 火災保険は加入していたが水害は想定していなかったため、保険未加入であり、取引先への補償が課題。長年の取引先でもあり、対応が困難。

⑥金属加工業

- 建屋が被災。早期復旧できなければ、①顧客離れ、②従業員離れ（雇用調整金は6か月まで／技術・ノウハウが流出するおそれ）が生ずることを懸念。

1. 近年の自然災害

ご参考：事故発生後の復旧プロセス



【売上高 1 億円の場合の損害額】

業種	平均的な粗利率	損害額（半年休業）
飲食業	65%	?? 万円
金属製品製造業	40%	?? 万円
小売業	30%	?? 万円
介護業	90%	?? 万円
建設業	35%	?? 万円

半年間休業すると
損害額は？

1. 近年の自然災害

ご参考：水災による大口支払事例

支払保険金	休業日数	業種
?? 円	155日	飲食品小売業
?? 円	333日	ゴルフ場
?? 円	46日	医療介護業
?? 円	79日	飲食業



2. 北海道における自然災害の歴史

北海道胆振東部地震（2018年9月6日）

【地震・被害の概要】

2018/9/6 03:07

北海道胆振地方中東部で発生。

- 死者数 41人
- 負傷者数 681人
- 住宅被害 725棟

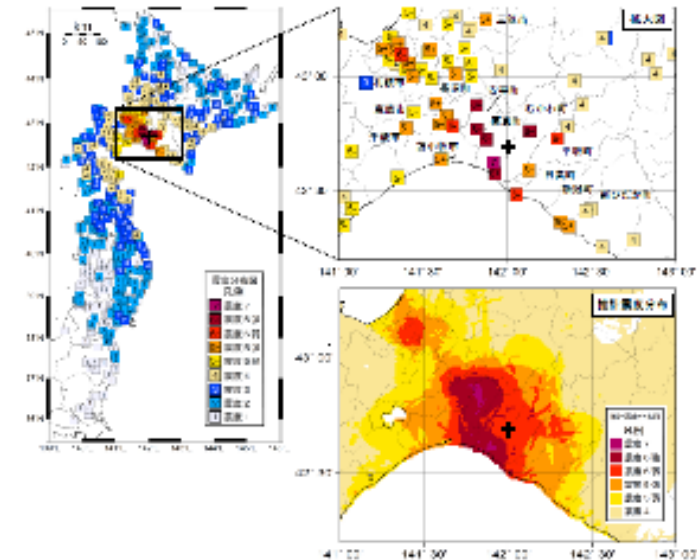
（内、全壊148棟、半壊161棟、一部損壊416棟）

（2018/9/13現在）

被害総額.....2,089億円（北海道庁発表）

【特徴】

- －震源近くの厚真町で震度7を記録、大規模な土砂災害が発生した他、コンビナート・発電所で火災が発生した。
- －企業においては、停電による事業の縮小・停止を余儀なくされたケースが多発した。



出所：地震調査研究推進本部 地震調査委員会
平成30年北海道胆振東部地震の評価（平成30年10月12日公表）

店舗の倒壊（むかわ町）



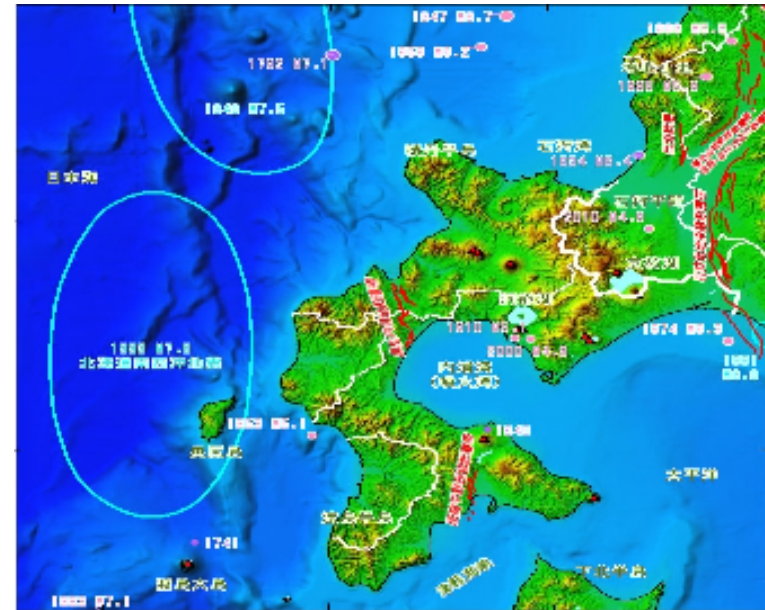
2. 北海道における自然災害の歴史

北海道に被害を与えた代表的な地震

1 北海道南西沖地震（1993年7月12日）

- (1) 規模：M7.8
- (2) 死者：201名
- (3) 行方不明者：28名
- (4) 住家全半壊：1,009棟

震源域が奥尻島や渡島半島西岸に近かったため、地震発生後4～5分で津波が押し寄せ多くの人が犠牲となった



出典：文部科学省・地震調査研究推進本部

2 釧路沖地震（1993年1月15日）

- (1) 規模：M7.8
 - (2) 死者：2名
 - (3) 負傷者：966名
 - (4) 住家全半壊：307棟
- 釧路、十勝地方を中心に被害が発生

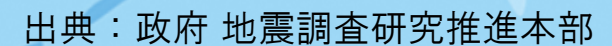
3 十勝沖地震（2003年9月26日）

- (1) 規模：M8.0
 - (2) 死者・行方不明者：2名
 - (3) 重軽傷者：847名
 - (4) 住家全半壊：484棟
- 日高、十勝、釧路地方を中心に被害が発生

出典：北海道公式HP「北海道防災情報」、「過去に発生した道内各地域の主な地震被害」

出典：文部科学省 地震調査研究推進本部「日本海東縁部の地震活動の長期評価」

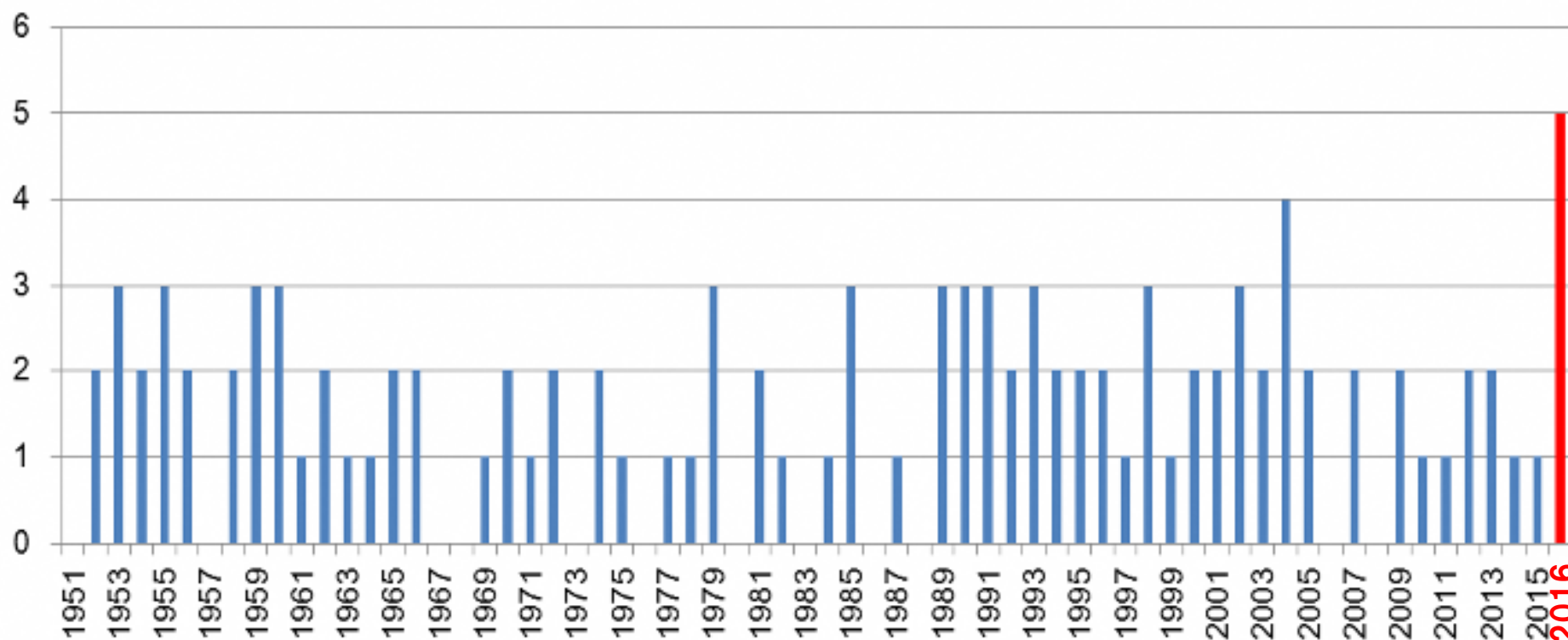
11



2. 北海道における自然災害の歴史

北海道地方への台風の接近数

(地域内の気象官署から300km以内に通過した台風の数)

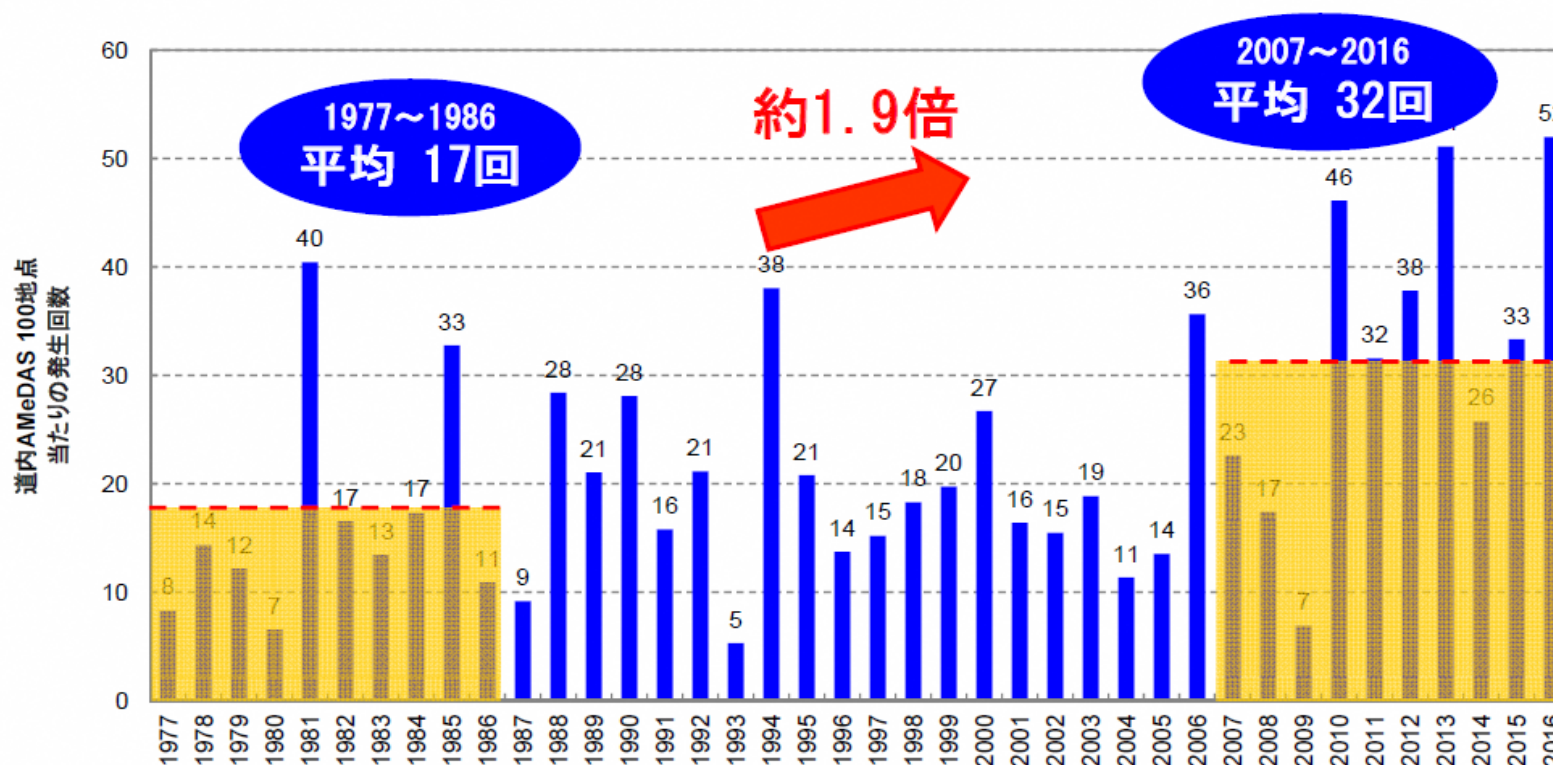


統計開始以来最多！

2. 北海道における自然災害の歴史

短時間強雨の増加

■北海道において、時間雨量30mmを超える短時間雨量が約30年前の約1.9倍になるなど、近年、短時間強雨の発生回数が増加している。



道内アメダス100地点当たりの時間当たり30mm以上の降雨発生回数

※一般財団法人 日本気象協会北海道支社 資料を一部改変

出典：「平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会」 資料（国土交通省北海道開発局・北海道）

©Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co.,Ltd. all rights reserved

3. 今日から出来る取組みのご紹介

(1) ハザードマップの確認

◆国土交通省ハザードマップポータルサイト：2種類の検索方法

【重ねるハザードマップ】

洪水・土砂災害・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示できます。



【わがまちハザードマップ】

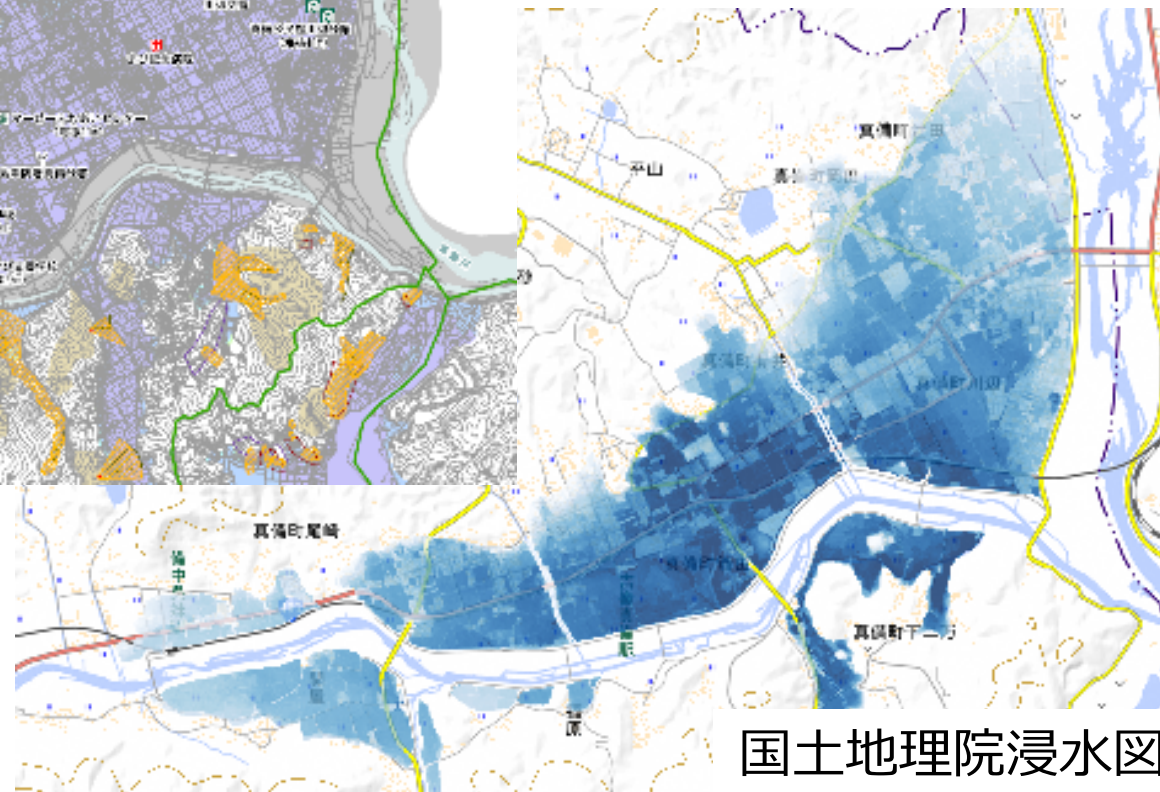
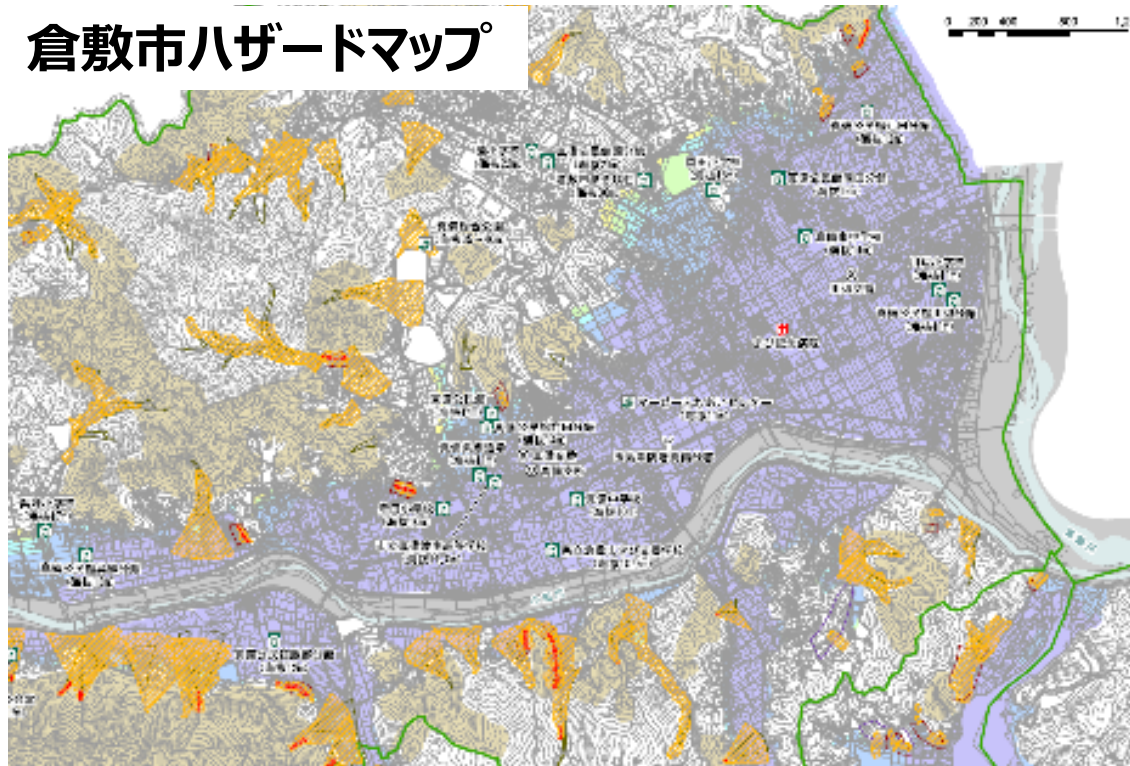
各市町村が作成したハザードマップをリンクします。地域ごとの様々な種類のハザードマップを閲覧できます。

出典：国土交通省ハザードマップポータルサイト

3. 今日から出来る取組みのご紹介

2018年西日本豪雨の実例：ハザードマップと浸水域がほぼ一致

倉敷市ハザードマップ



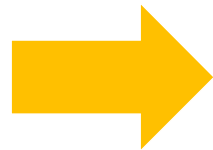
国土地理院浸水図

3. 今日から出来る取組みのご紹介

(2) 平時の推進体制の構築

◆ BCP = **B**usiness **C**ontinuity **P**lan

◆ 日本語では = 事業継続計画



原因が何であれ、危機的事象が発生した際に重要な事業を継続するための方針・体制・手順等を、事前に取り決めておく計画。
重要業務を遂行するために投入する経営資源（ヒト・モノ・カネ）やスケジュールなどを具体的に定めたもの。

◆ BCPの目的 =

- ① 会社の存亡：供給責任、売上確保
- ② 社会のニーズ：災害時に求められる業務、サービスの提供
- ③ 社会貢献：自社のインフラやサービス内容を活かした社会貢献

◆ 重要業務 = 優先して継続・早期再開する事業（サービス・商品）

3. 今日から出来る取組みのご紹介

◆重要業務のイメージ

製造業	完成品メーカー①	・収益に影響を与える商品の製造、既納入商品のメンテナンス、在庫があれば地域貢献
	完成品メーカー②	・製品によっては災害後の需要増に応える必要あり
	部品メーカー	・収益に影響を与える商品の製造 ・サプライチェーンに与える影響（他社に生産を代替されることの防止）を与える商品の製造 例：A社に納入している部品Xの製造
小売	スーパー	・食糧や水などの生活必需品の販売継続、臨時の避難場所の提供など ・通常業務への早期復旧
	卸売	・インフラ整備に必要な資材の供給（鉄鋼、木材、セメントなど） ・〇〇向け商品の納入
病院・介護	病院	・入院患者の対応（生命維持、治療継続、転院） ・被災患者の対応（大量のけが人への対応策）
	介護	・入居者への対応（生命維持、最低限のサービスの継続） ・場合によっては被災者の受け入れなど
建設業	土木中心	・官公庁からのインフラ復旧オーダーへの対応 ・地方自治体との災害応援協定に基づく業務
	建築	・倒壊したまたは倒壊の恐れのある建物の撤去、危険物除去 ・建設中の建物の完成 ・重要顧客の建物の修繕
サービス業	旅館・ホテル	・宿泊者の安全確保 ・被災者の受け入れ ・共通資源としての宿泊先提供
	カラオケ店	・被災者の受け入れ

3. 今日から出来る取組みのご紹介

◆BCP策定シートのイメージ (1/2)

TOKIO MARINE NICHIDO 東京海上日動		簡単・早わかり！感染症発生に備えた事業継続計画 (BCP) 策定シート 製造業版				年 月 日 策定・改訂																																							
1. 基本方針 感染症対応に関する当社基本方針は次の通りとする。 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>従業員等及び家族の人命安全を最優先とする。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>社会的責任の観点から、予防対策を整え、関係先及びお客さま等への感染防止に努める。また、従業員等に感染者が発生した場合は、官公庁の指示に従いながら、情報を社内外に開示することにより、感染拡大防止を図る。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>法令等及び行政の指導を遵守しつつ、業務継続に必要な体制を構築し、優先業務（特に社会機能維持に関連した事業）の継続に努める。</td> </tr> </table>								1	従業員等及び家族の人命安全を最優先とする。	2	社会的責任の観点から、予防対策を整え、関係先及びお客さま等への感染防止に努める。また、従業員等に感染者が発生した場合は、官公庁の指示に従いながら、情報を社内外に開示することにより、感染拡大防止を図る。	3	法令等及び行政の指導を遵守しつつ、業務継続に必要な体制を構築し、優先業務（特に社会機能維持に関連した事業）の継続に努める。																																
1	従業員等及び家族の人命安全を最優先とする。																																												
2	社会的責任の観点から、予防対策を整え、関係先及びお客さま等への感染防止に努める。また、従業員等に感染者が発生した場合は、官公庁の指示に従いながら、情報を社内外に開示することにより、感染拡大防止を図る。																																												
3	法令等及び行政の指導を遵守しつつ、業務継続に必要な体制を構築し、優先業務（特に社会機能維持に関連した事業）の継続に努める。																																												
2. 優先継続事業・重要業務 感染症発生時に継続・縮小・休止する事業・業務は原則次の通りとする。 <table border="1"> <tr> <td>1. 優先継続事業・業務</td> <td>管理部門業務（特に経理業務、IT部門）、A製品製造</td> </tr> <tr> <td>2. 縮小・一部休止事業・業務</td> <td>営業、販売、アフターサービス業務</td> </tr> <tr> <td>3. 積極的休止事業・業務</td> <td>B製品製造関連業務</td> </tr> </table>								1. 優先継続事業・業務	管理部門業務（特に経理業務、IT部門）、A製品製造	2. 縮小・一部休止事業・業務	営業、販売、アフターサービス業務	3. 積極的休止事業・業務	B製品製造関連業務																																
1. 優先継続事業・業務	管理部門業務（特に経理業務、IT部門）、A製品製造																																												
2. 縮小・一部休止事業・業務	営業、販売、アフターサービス業務																																												
3. 積極的休止事業・業務	B製品製造関連業務																																												
3. フェーズごとの対応方針 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(1) 海外発生フェーズ</th> <th>(2) 国内発生フェーズ</th> <th>(3) 国内感染流行フェーズ</th> <th>(4) 社内感染フェーズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレワーク（在宅勤務）率</td> <td>平常時と同様</td> <td>・管理部門は5割以上 ・製造現場は平常通り</td> <td>・管理部門は原則テレワーク（最低7割以上） ・製造現場は5割以上</td> <td>・感染者が発生している事業所は出社禁止 ・上記以外は(3)と同じ</td> </tr> <tr> <td>出張</td> <td>国内：制限なし 海外：感染者発生国のみ禁止</td> <td>不要不急の出張を自粛（特に感染者が多い県等） 原則禁止</td> <td>原則禁止</td> <td>原則禁止</td> </tr> <tr> <td>社内における感染防止策</td> <td>・感染症対策本部の立ち上げ ・マスク着用、手洗いの励行 ・必要備品（マスク、消毒薬等）の調達 ・従業員に対する感染症予防に関する基本的な知識の再周知</td> <td>・マスク着用、手洗いの徹底 ・事業所内の換気、消毒の徹底 ・従業員間の接触を減らす措置（オンライン会議の推奨、食堂・休憩室・ロッカー等の時差利用、座席配置の変更、製造現場におけるゾーニング、レイアウト変更等） ・来訪者管理の徹底（入場時の検温の実施等） ・従業員の健康管理の強化（毎朝の検温、体調確認等）</td> <td>・マスク着用、手洗いの徹底 ・事業所内の換気、消毒の徹底 ・従業員間の接触を減らす措置 ・来訪者管理の徹底 ・従業員の健康管理の強化 ・拠点間の移動の自粛</td> <td>・感染者が発生した事業所＜ ・感染者が発生した職場の消毒（必要に応じて拠点を閉鎖して消毒）＜ ・それ以外の事業所＞ ・感染者が発生した事業所との往来を禁止 ・(3)までの感染防止策を徹底</td> </tr> <tr> <td>全社の事業継続方針</td> <td>・事業活動の縮小・休止に向けた準備（在庫調整、操業停止の手順確認など） ・各職場の勤務体制の再確認</td> <td>・事業活動の一部縮小 ・勤務体制の変更（在宅勤務・時差出勤・スプリットチーム制の導入）による重要業務の継続</td> <td>・不要不急の事業の休止 ・変更後の勤務体制による重要業務の継続</td> <td>・必要最小限の事業・業務のみ継続</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">事業・業務活動のレベルと対応</td> <td>1. 優先継続 管理業務 ・A製品製造</td> <td>・管理業務のうち、在宅勤務に移行可能な業務は移行するための準備 ・製造現場など、在宅勤務が難しい場合は、シフト制のメンバー検討（or確認） ・製品・部品在庫の確保・調整</td> <td>・在宅勤務に移行できる業務は移行しつつ、活動レベルを少し落とす（法務・経理手続き等の受付頻度の減少など） ・在宅勤務に移行しない業務（製造現場など）はシフト制の運用開始 ・製品・部品在庫の確保・調整 ・製造ライン等のレイアウト変更、ゾーニング等の実施</td> <td>・在宅勤務に移行できる業務は極力移行し、活動レベルを落とす、または手続き等を一部省略・簡略化する ・在宅勤務に移行しない業務（製造現場など）はシフト制による継続 ・一部製造ラインの操業時間短縮、在庫出荷による対応</td> </tr> <tr> <td>2. 縮小・一部休止 営業、販売、アフターサービス</td> <td>・流行時に生産に影響が出そうな製品やアフターサービス用の部品の在庫調整・調達</td> <td>・顧客訪問による営業活動の自粛（オンライン化） ・感染者発生地域における営業所、販売店、アフターサービスの稼働時間の短縮 ・コールセンターの対応時間の短縮、同時に対応するオペレーターの人数削減 ※国等からの各種要請の有無など、社会情勢から判断する。</td> <td>・感染者が発生していないチーム（シフト）による業務または代替要員による業務の継続 ・ラインの操業時間短縮 ・各ライン間の往来を極力回避 ・他拠点との往来を制限</td> </tr> <tr> <td>3. 積極的休止 B製品製造</td> <td>・操業停止・在庫による対応に向けた準備（在庫調整）</td> <td>・一部ラインの操業停止、操業時間短縮 ・顧客や取引先等に操業停止等について連絡・周知 ※国等からの各種要請の有無など、社会情勢から判断する。</td> <td>・感染者発生地域の営業所、販売店等の休止 ・感染流行地域以外の営業所、販売店等の稼働時間短縮 ・コールセンターの対応時間の短縮・休止 ※国等からの各種要請の有無など、社会情勢から判断する。</td> </tr> </tbody> </table>									(1) 海外発生フェーズ	(2) 国内発生フェーズ	(3) 国内感染流行フェーズ	(4) 社内感染フェーズ	テレワーク（在宅勤務）率	平常時と同様	・管理部門は5割以上 ・製造現場は平常通り	・管理部門は原則テレワーク（最低7割以上） ・製造現場は5割以上	・感染者が発生している事業所は出社禁止 ・上記以外は(3)と同じ	出張	国内：制限なし 海外：感染者発生国のみ禁止	不要不急の出張を自粛（特に感染者が多い県等） 原則禁止	原則禁止	原則禁止	社内における感染防止策	・感染症対策本部の立ち上げ ・マスク着用、手洗いの励行 ・必要備品（マスク、消毒薬等）の調達 ・従業員に対する感染症予防に関する基本的な知識の再周知	・マスク着用、手洗いの徹底 ・事業所内の換気、消毒の徹底 ・従業員間の接触を減らす措置（オンライン会議の推奨、食堂・休憩室・ロッカー等の時差利用、座席配置の変更、製造現場におけるゾーニング、レイアウト変更等） ・来訪者管理の徹底（入場時の検温の実施等） ・従業員の健康管理の強化（毎朝の検温、体調確認等）	・マスク着用、手洗いの徹底 ・事業所内の換気、消毒の徹底 ・従業員間の接触を減らす措置 ・来訪者管理の徹底 ・従業員の健康管理の強化 ・拠点間の移動の自粛	・感染者が発生した事業所＜ ・感染者が発生した職場の消毒（必要に応じて拠点を閉鎖して消毒）＜ ・それ以外の事業所＞ ・感染者が発生した事業所との往来を禁止 ・(3)までの感染防止策を徹底	全社の事業継続方針	・事業活動の縮小・休止に向けた準備（在庫調整、操業停止の手順確認など） ・各職場の勤務体制の再確認	・事業活動の一部縮小 ・勤務体制の変更（在宅勤務・時差出勤・スプリットチーム制の導入）による重要業務の継続	・不要不急の事業の休止 ・変更後の勤務体制による重要業務の継続	・必要最小限の事業・業務のみ継続	事業・業務活動のレベルと対応	1. 優先継続 管理業務 ・A製品製造	・管理業務のうち、在宅勤務に移行可能な業務は移行するための準備 ・製造現場など、在宅勤務が難しい場合は、シフト制のメンバー検討（or確認） ・製品・部品在庫の確保・調整	・在宅勤務に移行できる業務は移行しつつ、活動レベルを少し落とす（法務・経理手続き等の受付頻度の減少など） ・在宅勤務に移行しない業務（製造現場など）はシフト制の運用開始 ・製品・部品在庫の確保・調整 ・製造ライン等のレイアウト変更、ゾーニング等の実施	・在宅勤務に移行できる業務は極力移行し、活動レベルを落とす、または手続き等を一部省略・簡略化する ・在宅勤務に移行しない業務（製造現場など）はシフト制による継続 ・一部製造ラインの操業時間短縮、在庫出荷による対応	2. 縮小・一部休止 営業、販売、アフターサービス	・流行時に生産に影響が出そうな製品やアフターサービス用の部品の在庫調整・調達	・顧客訪問による営業活動の自粛（オンライン化） ・感染者発生地域における営業所、販売店、アフターサービスの稼働時間の短縮 ・コールセンターの対応時間の短縮、同時に対応するオペレーターの人数削減 ※国等からの各種要請の有無など、社会情勢から判断する。	・感染者が発生していないチーム（シフト）による業務または代替要員による業務の継続 ・ラインの操業時間短縮 ・各ライン間の往来を極力回避 ・他拠点との往来を制限	3. 積極的休止 B製品製造	・操業停止・在庫による対応に向けた準備（在庫調整）	・一部ラインの操業停止、操業時間短縮 ・顧客や取引先等に操業停止等について連絡・周知 ※国等からの各種要請の有無など、社会情勢から判断する。	・感染者発生地域の営業所、販売店等の休止 ・感染流行地域以外の営業所、販売店等の稼働時間短縮 ・コールセンターの対応時間の短縮・休止 ※国等からの各種要請の有無など、社会情勢から判断する。
	(1) 海外発生フェーズ	(2) 国内発生フェーズ	(3) 国内感染流行フェーズ	(4) 社内感染フェーズ																																									
テレワーク（在宅勤務）率	平常時と同様	・管理部門は5割以上 ・製造現場は平常通り	・管理部門は原則テレワーク（最低7割以上） ・製造現場は5割以上	・感染者が発生している事業所は出社禁止 ・上記以外は(3)と同じ																																									
出張	国内：制限なし 海外：感染者発生国のみ禁止	不要不急の出張を自粛（特に感染者が多い県等） 原則禁止	原則禁止	原則禁止																																									
社内における感染防止策	・感染症対策本部の立ち上げ ・マスク着用、手洗いの励行 ・必要備品（マスク、消毒薬等）の調達 ・従業員に対する感染症予防に関する基本的な知識の再周知	・マスク着用、手洗いの徹底 ・事業所内の換気、消毒の徹底 ・従業員間の接触を減らす措置（オンライン会議の推奨、食堂・休憩室・ロッカー等の時差利用、座席配置の変更、製造現場におけるゾーニング、レイアウト変更等） ・来訪者管理の徹底（入場時の検温の実施等） ・従業員の健康管理の強化（毎朝の検温、体調確認等）	・マスク着用、手洗いの徹底 ・事業所内の換気、消毒の徹底 ・従業員間の接触を減らす措置 ・来訪者管理の徹底 ・従業員の健康管理の強化 ・拠点間の移動の自粛	・感染者が発生した事業所＜ ・感染者が発生した職場の消毒（必要に応じて拠点を閉鎖して消毒）＜ ・それ以外の事業所＞ ・感染者が発生した事業所との往来を禁止 ・(3)までの感染防止策を徹底																																									
全社の事業継続方針	・事業活動の縮小・休止に向けた準備（在庫調整、操業停止の手順確認など） ・各職場の勤務体制の再確認	・事業活動の一部縮小 ・勤務体制の変更（在宅勤務・時差出勤・スプリットチーム制の導入）による重要業務の継続	・不要不急の事業の休止 ・変更後の勤務体制による重要業務の継続	・必要最小限の事業・業務のみ継続																																									
事業・業務活動のレベルと対応	1. 優先継続 管理業務 ・A製品製造	・管理業務のうち、在宅勤務に移行可能な業務は移行するための準備 ・製造現場など、在宅勤務が難しい場合は、シフト制のメンバー検討（or確認） ・製品・部品在庫の確保・調整	・在宅勤務に移行できる業務は移行しつつ、活動レベルを少し落とす（法務・経理手続き等の受付頻度の減少など） ・在宅勤務に移行しない業務（製造現場など）はシフト制の運用開始 ・製品・部品在庫の確保・調整 ・製造ライン等のレイアウト変更、ゾーニング等の実施	・在宅勤務に移行できる業務は極力移行し、活動レベルを落とす、または手続き等を一部省略・簡略化する ・在宅勤務に移行しない業務（製造現場など）はシフト制による継続 ・一部製造ラインの操業時間短縮、在庫出荷による対応																																									
	2. 縮小・一部休止 営業、販売、アフターサービス	・流行時に生産に影響が出そうな製品やアフターサービス用の部品の在庫調整・調達	・顧客訪問による営業活動の自粛（オンライン化） ・感染者発生地域における営業所、販売店、アフターサービスの稼働時間の短縮 ・コールセンターの対応時間の短縮、同時に対応するオペレーターの人数削減 ※国等からの各種要請の有無など、社会情勢から判断する。	・感染者が発生していないチーム（シフト）による業務または代替要員による業務の継続 ・ラインの操業時間短縮 ・各ライン間の往来を極力回避 ・他拠点との往来を制限																																									
	3. 積極的休止 B製品製造	・操業停止・在庫による対応に向けた準備（在庫調整）	・一部ラインの操業停止、操業時間短縮 ・顧客や取引先等に操業停止等について連絡・周知 ※国等からの各種要請の有無など、社会情勢から判断する。	・感染者発生地域の営業所、販売店等の休止 ・感染流行地域以外の営業所、販売店等の稼働時間短縮 ・コールセンターの対応時間の短縮・休止 ※国等からの各種要請の有無など、社会情勢から判断する。																																									
4. 事前対策 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>チェック</th> <th>（できていない場合）</th> <th>項目</th> <th>チェック</th> <th>（できていない場合）</th> <th>項目</th> <th>チェック</th> <th>（できていない場合）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症発生時の対応に関するサブライヤーとの調整</td> <td></td> <td>2021年3月までに対応</td> <td>流行時の人員配置計画の検討</td> <td></td> <td>2020年12月までに対応</td> <td>感染症関連の備蓄品の調達</td> <td></td> <td>2021年3月までに対応</td> </tr> <tr> <td>在庫の積み増し</td> <td></td> <td>2021年3月までに対応</td> <td>継続業務のクロストレーニング</td> <td></td> <td>2021年3月までに対応</td> <td>本シートの内容を従業員への周知</td> <td></td> <td>2021年3月までに対応</td> </tr> <tr> <td>テレワーク環境整備（セキュリティ対策等）</td> <td>✓</td> <td>2020年9月までに対応</td> <td>代替要員のための各種業務マニュアルの作成</td> <td></td> <td>2020年12月までに対応</td> <td></td> <td></td> <td>までに対応</td> </tr> </tbody> </table>								項目	チェック	（できていない場合）	項目	チェック	（できていない場合）	項目	チェック	（できていない場合）	感染症発生時の対応に関するサブライヤーとの調整		2021年3月までに対応	流行時の人員配置計画の検討		2020年12月までに対応	感染症関連の備蓄品の調達		2021年3月までに対応	在庫の積み増し		2021年3月までに対応	継続業務のクロストレーニング		2021年3月までに対応	本シートの内容を従業員への周知		2021年3月までに対応	テレワーク環境整備（セキュリティ対策等）	✓	2020年9月までに対応	代替要員のための各種業務マニュアルの作成		2020年12月までに対応			までに対応		
項目	チェック	（できていない場合）	項目	チェック	（できていない場合）	項目	チェック	（できていない場合）																																					
感染症発生時の対応に関するサブライヤーとの調整		2021年3月までに対応	流行時の人員配置計画の検討		2020年12月までに対応	感染症関連の備蓄品の調達		2021年3月までに対応																																					
在庫の積み増し		2021年3月までに対応	継続業務のクロストレーニング		2021年3月までに対応	本シートの内容を従業員への周知		2021年3月までに対応																																					
テレワーク環境整備（セキュリティ対策等）	✓	2020年9月までに対応	代替要員のための各種業務マニュアルの作成		2020年12月までに対応			までに対応																																					

3. 今日から出来る取組みのご紹介

◆BCP策定シートのイメージ (2/2)

TOKIO MARINE NICHIDO 東京海上日動		簡単・早わかり！感染症発生に備えた事業継続計画 (BCP) 策定シート 製造業版		年 月 日 策定・改訂																																														
I. 感染予防策			II. 感染症対策本部																																															
■ 従業員等の健康管理 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>チェック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出勤前の検温、風邪症状や発熱の有無等の体調確認を全員に行わせ、会社としても日々把握している。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>風邪症状等が出た場合は、「出勤しない・させない」の徹底を全員に求めている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>勤務中に体調が悪くなった場合には速やかに報告させ、必要に応じて帰宅・自宅待機するよう求めている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>感染した、または濃厚接触者であることが判明した場合は、速やかに会社に報告するよう求めている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>その他 (十分な栄養摂取と睡眠の確保について、社内に周知し、意識するよう求めている。)</td> <td>✓</td> </tr> </tbody> </table>				チェック	出勤前の検温、風邪症状や発熱の有無等の体調確認を全員に行わせ、会社としても日々把握している。	✓	風邪症状等が出た場合は、「出勤しない・させない」の徹底を全員に求めている。	✓	勤務中に体調が悪くなった場合には速やかに報告させ、必要に応じて帰宅・自宅待機するよう求めている。	✓	感染した、または濃厚接触者であることが判明した場合は、速やかに会社に報告するよう求めている。	✓	その他 (十分な栄養摂取と睡眠の確保について、社内に周知し、意識するよう求めている。)	✓	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(担当者)</th> <th>(作業分担)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対策本部 社長 (代行)</td> <td>対策本部の立ち上げ・統括・解散 事業継続の可否判断と事業所等の閉鎖判断</td> </tr> <tr> <td>事務局 人事部</td> <td>本部運営全般 本部メンバーへの連絡</td> </tr> <tr> <td>(担当者)</td> <td>(作業分担)</td> </tr> <tr> <td>人事部 ○○部長</td> <td>従業員に対する感染症対策の啓もう、安否確認、労務管理</td> </tr> <tr> <td>総務部 ○○部長</td> <td>公的機関等からの情報収集・周知、社内感染予防策推進</td> </tr> <tr> <td>広報部 ○○部長</td> <td>社内外への広報 (感染者発生時等)</td> </tr> <tr> <td>生産管理部 ○○部長</td> <td>各事業所 (工場) との調整、事業所における感染症対策推進</td> </tr> <tr> <td>営業部 ○○部長</td> <td>各営業所との調整、営業所における感染症対策推進</td> </tr> <tr> <td>調達部 ○○部長</td> <td>仕入先との調整</td> </tr> </tbody> </table>			(担当者)	(作業分担)	対策本部 社長 (代行)	対策本部の立ち上げ・統括・解散 事業継続の可否判断と事業所等の閉鎖判断	事務局 人事部	本部運営全般 本部メンバーへの連絡	(担当者)	(作業分担)	人事部 ○○部長	従業員に対する感染症対策の啓もう、安否確認、労務管理	総務部 ○○部長	公的機関等からの情報収集・周知、社内感染予防策推進	広報部 ○○部長	社内外への広報 (感染者発生時等)	生産管理部 ○○部長	各事業所 (工場) との調整、事業所における感染症対策推進	営業部 ○○部長	各営業所との調整、営業所における感染症対策推進	調達部 ○○部長	仕入先との調整													
	チェック																																																	
出勤前の検温、風邪症状や発熱の有無等の体調確認を全員に行わせ、会社としても日々把握している。	✓																																																	
風邪症状等が出た場合は、「出勤しない・させない」の徹底を全員に求めている。	✓																																																	
勤務中に体調が悪くなった場合には速やかに報告させ、必要に応じて帰宅・自宅待機するよう求めている。	✓																																																	
感染した、または濃厚接触者であることが判明した場合は、速やかに会社に報告するよう求めている。	✓																																																	
その他 (十分な栄養摂取と睡眠の確保について、社内に周知し、意識するよう求めている。)	✓																																																	
(担当者)	(作業分担)																																																	
対策本部 社長 (代行)	対策本部の立ち上げ・統括・解散 事業継続の可否判断と事業所等の閉鎖判断																																																	
事務局 人事部	本部運営全般 本部メンバーへの連絡																																																	
(担当者)	(作業分担)																																																	
人事部 ○○部長	従業員に対する感染症対策の啓もう、安否確認、労務管理																																																	
総務部 ○○部長	公的機関等からの情報収集・周知、社内感染予防策推進																																																	
広報部 ○○部長	社内外への広報 (感染者発生時等)																																																	
生産管理部 ○○部長	各事業所 (工場) との調整、事業所における感染症対策推進																																																	
営業部 ○○部長	各営業所との調整、営業所における感染症対策推進																																																	
調達部 ○○部長	仕入先との調整																																																	
■ 通勤 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>チェック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅勤務やテレワークなどを取り入れている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>ローテーション勤務やシフト制を取り入れている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>時差出勤の活用を図っている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>その他 (自転車通勤や自家用車通勤ができる者についてはその利用を認めている。)</td> <td>✓</td> </tr> </tbody> </table>				チェック	在宅勤務やテレワークなどを取り入れている。	✓	ローテーション勤務やシフト制を取り入れている。	✓	時差出勤の活用を図っている。	✓	その他 (自転車通勤や自家用車通勤ができる者についてはその利用を認めている。)	✓	III. 感染者が確認された場合の対応																																					
	チェック																																																	
在宅勤務やテレワークなどを取り入れている。	✓																																																	
ローテーション勤務やシフト制を取り入れている。	✓																																																	
時差出勤の活用を図っている。	✓																																																	
その他 (自転車通勤や自家用車通勤ができる者についてはその利用を認めている。)	✓																																																	
■ オフィス等 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>チェック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人または座席の間隔は、可能な限り2メートル (最低1メートル) 空けることを求めている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>始業時、休憩後を含め、定期的な手洗いを求めている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>外出時、屋内にいるときや会話をするときに、マスクを着用を求めている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>執務室・作業場・休憩スペースなどはこまめに (1時間に2回程度) 窓を開けて換気するよう求めている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>会議やイベント等はオンラインで実施するようにしている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>物品や手が触れる箇所 (ドアノブ、スイッチ、電話、ゴミ箱、机、イス等) はこまめに消毒するようにしている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>食堂・休憩スペースは入室人数を制限し、対面での食事や会話をしないようにしている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>トイレにはペーパータオルなどを設定し、ハンドドライヤーは使用しないようにしている。</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>その他 (外部関係者の立ち入りなどを認める場合は、当該者に対して、従業員に準じた感染防止策を求めている。)</td> <td>✓</td> </tr> </tbody> </table>				チェック	人または座席の間隔は、可能な限り2メートル (最低1メートル) 空けることを求めている。	✓	始業時、休憩後を含め、定期的な手洗いを求めている。	✓	外出時、屋内にいるときや会話をするときに、マスクを着用を求めている。	✓	執務室・作業場・休憩スペースなどはこまめに (1時間に2回程度) 窓を開けて換気するよう求めている。	✓	会議やイベント等はオンラインで実施するようにしている。	✓	物品や手が触れる箇所 (ドアノブ、スイッチ、電話、ゴミ箱、机、イス等) はこまめに消毒するようにしている。	✓	食堂・休憩スペースは入室人数を制限し、対面での食事や会話をしないようにしている。	✓	トイレにはペーパータオルなどを設定し、ハンドドライヤーは使用しないようにしている。	✓	その他 (外部関係者の立ち入りなどを認める場合は、当該者に対して、従業員に準じた感染防止策を求めている。)	✓	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>チェック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健所への連絡</td> <td>感染者が確認された場合は、保健所へ連絡する。</td> </tr> <tr> <td>感染者への対応</td> <td>医師の許可が出るまでは自宅待機とする。</td> </tr> <tr> <td>濃厚接触者の調査・対応</td> <td>感染者から直近14日間の行動履歴を聴取するとともに勤務表や予定表を調査するなどし、濃厚接触者を特定する。 濃厚接触者となった者は14日間自宅待機とする。</td> </tr> <tr> <td>社内消毒</td> <td>感染者の勤務場所、共用箇所を消毒する。</td> </tr> <tr> <td>社内周知</td> <td>感染者の勤務地・職場、感染半月日を周知する。(個人名は伏せる)</td> </tr> <tr> <td>社外への連絡</td> <td>派遣勤務者の所属会社、業務委託先に連絡する。 必要に応じてプレスリリースを行う。</td> </tr> </tbody> </table>				チェック	保健所への連絡	感染者が確認された場合は、保健所へ連絡する。	感染者への対応	医師の許可が出るまでは自宅待機とする。	濃厚接触者の調査・対応	感染者から直近14日間の行動履歴を聴取するとともに勤務表や予定表を調査するなどし、濃厚接触者を特定する。 濃厚接触者となった者は14日間自宅待機とする。	社内消毒	感染者の勤務場所、共用箇所を消毒する。	社内周知	感染者の勤務地・職場、感染半月日を周知する。(個人名は伏せる)	社外への連絡	派遣勤務者の所属会社、業務委託先に連絡する。 必要に応じてプレスリリースを行う。											
	チェック																																																	
人または座席の間隔は、可能な限り2メートル (最低1メートル) 空けることを求めている。	✓																																																	
始業時、休憩後を含め、定期的な手洗いを求めている。	✓																																																	
外出時、屋内にいるときや会話をするときに、マスクを着用を求めている。	✓																																																	
執務室・作業場・休憩スペースなどはこまめに (1時間に2回程度) 窓を開けて換気するよう求めている。	✓																																																	
会議やイベント等はオンラインで実施するようにしている。	✓																																																	
物品や手が触れる箇所 (ドアノブ、スイッチ、電話、ゴミ箱、机、イス等) はこまめに消毒するようにしている。	✓																																																	
食堂・休憩スペースは入室人数を制限し、対面での食事や会話をしないようにしている。	✓																																																	
トイレにはペーパータオルなどを設定し、ハンドドライヤーは使用しないようにしている。	✓																																																	
その他 (外部関係者の立ち入りなどを認める場合は、当該者に対して、従業員に準じた感染防止策を求めている。)	✓																																																	
	チェック																																																	
保健所への連絡	感染者が確認された場合は、保健所へ連絡する。																																																	
感染者への対応	医師の許可が出るまでは自宅待機とする。																																																	
濃厚接触者の調査・対応	感染者から直近14日間の行動履歴を聴取するとともに勤務表や予定表を調査するなどし、濃厚接触者を特定する。 濃厚接触者となった者は14日間自宅待機とする。																																																	
社内消毒	感染者の勤務場所、共用箇所を消毒する。																																																	
社内周知	感染者の勤務地・職場、感染半月日を周知する。(個人名は伏せる)																																																	
社外への連絡	派遣勤務者の所属会社、業務委託先に連絡する。 必要に応じてプレスリリースを行う。																																																	
IV. 備蓄品			V. 資金調達																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不織布マスク (※1)</td> <td>12,000枚</td> </tr> <tr> <td>消毒薬 (アルコール等)</td> <td>20個</td> </tr> <tr> <td>アルコールタオル</td> <td>10,000枚</td> </tr> <tr> <td>体温計 (※2)</td> <td>2セット</td> </tr> <tr> <td>個人防護具 (※3)</td> <td>2セット</td> </tr> <tr> <td>アクリル板 (会議室用)</td> <td>10枚</td> </tr> </tbody> </table>			品名	数量	不織布マスク (※1)	12,000枚	消毒薬 (アルコール等)	20個	アルコールタオル	10,000枚	体温計 (※2)	2セット	個人防護具 (※3)	2セット	アクリル板 (会議室用)	10枚	<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要な資金</th> <th>概要</th> <th>予想資金 (3ヵ月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">(A) 経営維持費用</td> <td>(A)</td> <td>22,000 万円</td> </tr> <tr> <td>従業員等への給与・休業手当</td> <td>7,000 万円</td> </tr> <tr> <td>事業所賃借料・維持管理費、設備の保守費用</td> <td>1,000 万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金の支払い (3ヵ月間、予想)</td> <td>13,500 万円</td> </tr> <tr> <td>金融機関からの借入金の返済</td> <td>500 万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>万円</td> </tr> <tr> <td>調達可能な資金</td> <td>(B) + (C) + (D) + (E)</td> <td>20,300 万円</td> </tr> <tr> <td>(B) 利用可能な手元資金 (現在の現預金)</td> <td></td> <td>8,000 万円</td> </tr> <tr> <td>(C) 回収可能な売掛金 (3ヵ月間、予想)</td> <td></td> <td>11,500 万円</td> </tr> <tr> <td>(D) 公的機関の給付金・助成金</td> <td></td> <td>800 万円</td> </tr> <tr> <td>(E)</td> <td></td> <td>万円</td> </tr> </tbody> </table>			必要な資金	概要	予想資金 (3ヵ月)	(A) 経営維持費用	(A)	22,000 万円	従業員等への給与・休業手当	7,000 万円	事業所賃借料・維持管理費、設備の保守費用	1,000 万円	買掛金の支払い (3ヵ月間、予想)	13,500 万円	金融機関からの借入金の返済	500 万円	その他	万円	調達可能な資金	(B) + (C) + (D) + (E)	20,300 万円	(B) 利用可能な手元資金 (現在の現預金)		8,000 万円	(C) 回収可能な売掛金 (3ヵ月間、予想)		11,500 万円	(D) 公的機関の給付金・助成金		800 万円	(E)		万円
品名	数量																																																	
不織布マスク (※1)	12,000枚																																																	
消毒薬 (アルコール等)	20個																																																	
アルコールタオル	10,000枚																																																	
体温計 (※2)	2セット																																																	
個人防護具 (※3)	2セット																																																	
アクリル板 (会議室用)	10枚																																																	
必要な資金	概要	予想資金 (3ヵ月)																																																
(A) 経営維持費用	(A)	22,000 万円																																																
	従業員等への給与・休業手当	7,000 万円																																																
	事業所賃借料・維持管理費、設備の保守費用	1,000 万円																																																
	買掛金の支払い (3ヵ月間、予想)	13,500 万円																																																
	金融機関からの借入金の返済	500 万円																																																
	その他	万円																																																
調達可能な資金	(B) + (C) + (D) + (E)	20,300 万円																																																
(B) 利用可能な手元資金 (現在の現預金)		8,000 万円																																																
(C) 回収可能な売掛金 (3ヵ月間、予想)		11,500 万円																																																
(D) 公的機関の給付金・助成金		800 万円																																																
(E)		万円																																																
※1 目安として、1枚/日×60日×出社従業員数を想定する。 ※2 事業所の入り口などで入室管理するために設置する。 ※3 N95マスク、ゴーグル、ゴム手袋、防護服など、感染者に対応する従業員用。																																																		

3. 今日から出来る取組みのご紹介

「事業継続力」を強化するにはBCP策定は極めて重要！

一方で・・・①BCP策定を策定しても**災害は起きてしまうもの**
②BCP策定には通常**時間がかかるもの**

そのため

保険加入等による早めのリスクファイナンス対策の検討が必要です

災害が発生すると売上が激減したり、取引先が倒産したり、生産設備が破損してしばらく稼働ができなかったりするために、会社の手持ち資金が減少や、倒産に至るようなケースもあります。

そのため、**災害が発生しても事業が継続出来るように**、適切な損害保険の手配^(*1)や融資のコミットメントライン^(*2)といったようなリスクファイナンスをしっかりと事前に手配しておく必要があります。

(*1)適切な損害保険の手配については後段でお話させていただきます

(*2)お客さまと銀行が予め契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、銀行が融資を実行することをお約束する契約です。

3. 今日から出来る取組みのご紹介

中小企業庁がHPで公表した資料から分かることは・・・

＜＜現状・課題＞＞

- ✓ **大規模な災害**が立て続けに発生。予測しづらくなってきている。
- ✓ 地震リスクもさることながら、特に、**水害リスク**が高まってきている。
- ✓ 一方で、当面の経営課題として「**災害対策**」は必ずしも重要視されていない。
- ✓ 約半数の企業は、風水災を補償する保険に加入していない。

会員事業者の大切な資産をお守りする為には、
適切な保険の手配・提案が重要。

建物・工場等の**固定資産**



火災保険

復旧に関わる**資金繰り**



休業補償

(具体的には、ビジネス総合保険)

3. 今日から出来る取組みのご紹介

保険金支払事例（西日本豪雨）

都道府県	補償内容	業種	事故概要	休業日数	売上高	支払保険金	年間保険料
岡山県	休業	老人福祉・介護事業	集中豪雨により建物内に浸水被害。活動続行不可能となり休業。	85日	23,996万円	約1,500万円	約40万円
岡山県	休業	小売業	集中豪雨により川が増水したため、飼料の搬入ができず休業。	45日	6,919万円	約16万円	約5万円
広島県	設備什器	建設業	事務所近くの川が氾濫し、事務所が冠水。電化製品の故障や事務用品の損傷が発生。	—	5,070万円	約400万円	約20万円
愛媛県	建物	製造業	集中豪雨により建物内だけでなく、建物自体に被害が発生。	—	75,500万円	約220万円	約5万円
	設備什器			—		約200万円	約8万円

3. 今日から出来る取組みのご紹介

建物や設備が罹災した場合、物的復旧だけでなく、事業中断期間における「運転資金の確保」や、「顧客離れの防止」に向けた対応が必要です。



罹災

資金繰りの悪化、
顧客離れ

事業中断・操業停止



事業再開

必要な対応

店舗・工場の復旧

建物の建替、機械・設備の再調達

火災保険で
補償されます

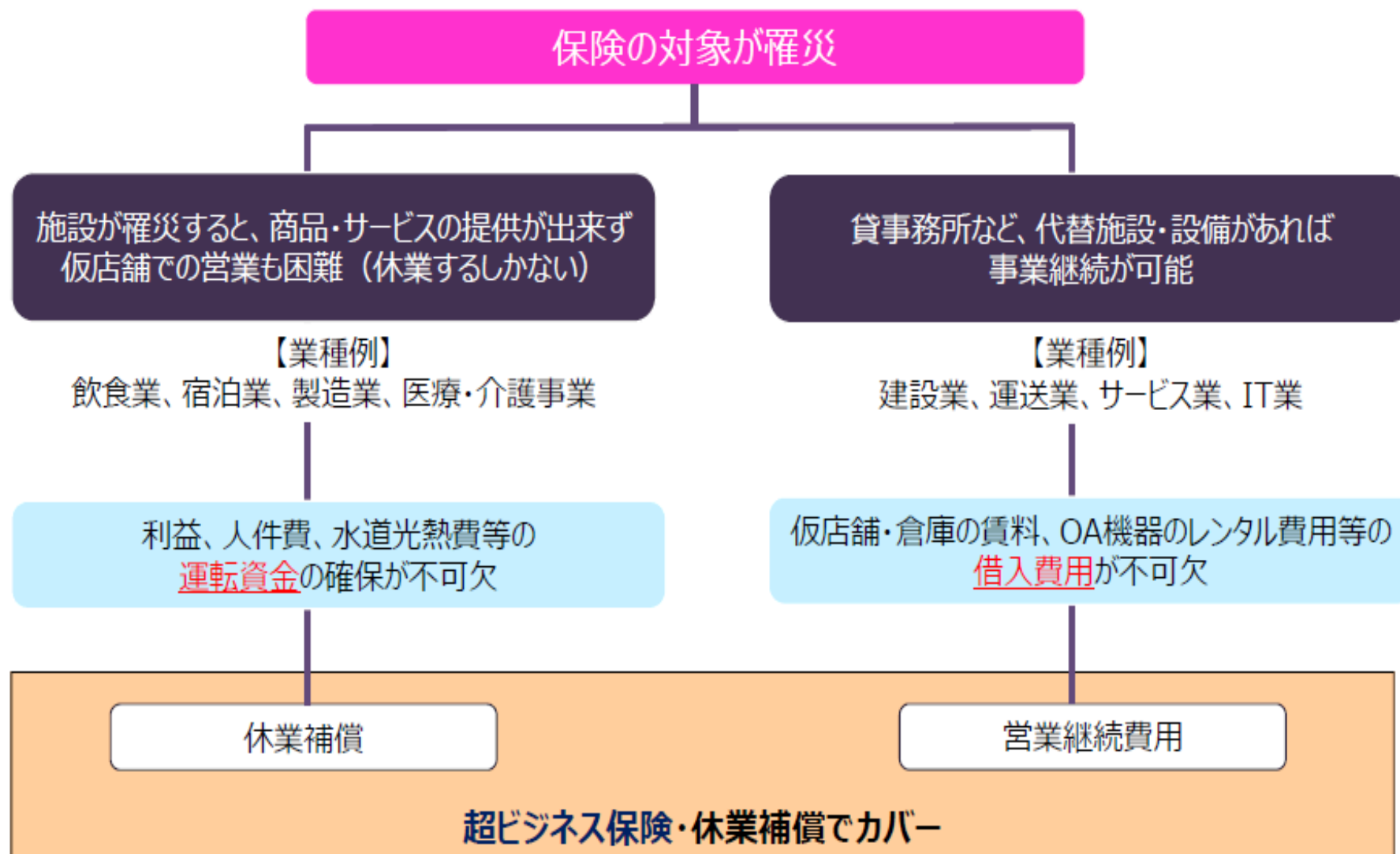
運転資金の確保
顧客離れ防止措置

従業員給与の支払、仮店舗の手配、
外部業者への生産委託 など

火災保険では
補償されません



3. 今日から出来る取組みのご紹介



3. 今日から出来る取組みのご紹介

業種	飲食業
売上高	2,400万円
補償割合	65%
保険金支払対象期間	12か月間
休業補償保険料（年間）	19,080円

事故内容



※画像はイメージです。

レストランで火災が発生。
厨房スペースでガスコンロの火が、排気ダクト内の油に引火し
店内がほぼ全焼した。10か月間にわたって休業した。

【前年】

	売上高
2月1日	6万円
2月2日	5万円
2月3日	7万円
〃	〃
12月2日	8万円
12月3日	7万円
12月4日	5万円

前年売上
2,000万円
(10か月)

【当年】

	売上高
2月1日	7万円
2月2日	休業
2月3日	
〃	
12月2日	休業
12月3日	
12月4日	

事故
当年売上
0円
(10か月)
復旧

売上減少高
2,000万円

×

補償割合
65%

=

支払保険金
1,300万円

3. 今日から出来る取組みのご紹介



制度創設 の背景

1995年のP L 法施工に併せて創設された協議会PLを発展的に引き継ぐための制度。頻発する自然災害に対する休業補償や賠償責任を総合的に補償する事業活動包括保険制度。

割引率

現在、最大33%の割引率！

全国での 取扱保険料

2016年7月創設。本年7月で募集開始4年目！
日商全体で204億円！ 加入件数は56千件！

弊社 の実績

弊社取扱いで、155億円！39千件！
弊社シェアは約76%！

制度の特長

- 「漏れ」や「ダブリ」なく、一つの証券にまとめて補償！
- 一般加入より最大約33%割安の保険料！
- 事業休業リスク補償により事業継続を確実に！**
- 地震による休業損失も追加補償可能！**
- サイバーアタック等の情報セキュリティ被害も補償！
- 保険料は全額損金処理！ 満期時の保険料精算も不要！
- 「早期災害復旧支援」による事業継続支援！
- 21年1月始期以降「感染症補償特約」が新設！**

「感染症補償特約」
・・・感染症が原因でお客様の営業が休止・阻害されたために生じた休業損失や、発生する各種費用（消毒費用等）について補償します。（営業自粛は対象外です）

ご清聴ありがとうございました。

東京海上日動は、皆様の事業活動の継続的な発展
をご支援致します。

【ご照会先】

東京海上日動火災保険株式会社

札幌中央支店 金融公務課

電話：011-271-7285

e-メール：saori.kurihara@tmnf.jp



To Be a **Good Company**

